

中央公民館運営審議会会議概要

中央公民館  
9 枚中 1 枚目

実施年月日	第 29 期 第 3 回 運営審議会			平成 28 年 6 月 30 日実施
会 場	中央公民館 403・404 講座室	傍聴人	0 人	
出席者	委員		阿部正利、植木信一、高橋千恵子、田原理、西脇玉子、藤崎千恵子、祝健一郎、松田公子	
	事務局	中央公民館	五十嵐政人、江花菜穂子、古川正利、友坂直宏、玉木一彦	
		鳥屋野地区公民館	吉田明美	
		東地区公民館	村山恭子	
		関屋地区公民館	芋川常治	
議題等	<p>議題・報告</p> <p>(1) 平成 27 年度公民館事業報告について</p> <p>(2) 平成 28 年度公民館事業計画について</p> <p>(3) 平成 27 年度第 3 回運営審議会小委員会の報告について</p> <p>(5) その他</p>			
審議された議題及び報告について以下に記載する。				
五十嵐中央公民館長あいさつ				
(1) 平成 27 年度公民館事業報告について				
友坂事業担当	資料 1 により、平成 27 年度事業報告（中央公民館）を説明。			
吉田館長	資料 1 により、平成 27 年度事業報告（鳥屋野地区公民館）を説明。			
村山館長	資料 1 により、平成 27 年度事業報告（東地区公民館）を説明。			
芋川館長	資料 1 により、平成 27 年度事業報告（関屋地区公民館）を説明。			
田原委員	東地区と関屋地区は、平成 26 年度に比べて講座数の増加、参加者数の増加があったのでしょうか。鳥屋野地区はそういう報告がありましたが、比較してもらわないと平成 27 年度はどのくらい成果があったのかよく分からないので、一つ一つ説明していただきましたが、全体としてはどうなのか。			
村山館長	平成 26 年度の事業数は全部で 23 あり、休館はしていましたが、事業としては公民館まつりと文化祭以外は、すべて開催しました。ただ、事業の回数は平成 26 年度は企画会議などが、事務室をほんぼーとに移転して事業を行ったため、なかなか会議を開くことができなくて、企画会議の回数は数字としては少ない状況だった。			

田原委員	簡単に鳥屋野と同じように報告してもらいたいのだが、平成 26 年度と比較して事業数が増えたのですか。利用者数が増えたのか。
村山館長	事業数、利用者数すべて平成 26 年度と比較して平成 27 年度は増えている。平成 26 年度は 23 事業、平成 27 年度で 26 事業。利用者数は平成 26 年度で 1,121 人だったところが、今回、3,180 人となっている。
芋川館長	関屋地区公民館については、正確な数を持ち合わせていないので、何人かということは今、申し上げられないが、事業数、参加者数もほぼ同数となっている。必要であれば、後ほど資料として提出する。
田原委員	<p>関屋のほうは、今、実数が手元にないということであればやむを得ないが、概況としては平成 26 年度並みの事業数と参加者数であったという報告だが、それはそれでよいと思う。</p> <p>もう一つ別に聞きたいのは、この事業報告の中の参加者数と延べ参加者数の考え方というのはどういうことか。普通、参加者数というのは、実際にその事業に参加した実参加数になる。そうすると複数回事業をやるのと延べ参加者数というのは増えていくはず。ところが複数回やっているところでも、参加者数と延べ参加者数が同じだという数字が各公民館あるが、それを見ると、実質参加者は何人で、延べ参加者が複数回やるから何人だったということが見えてこない。例えば、事業によって出前事業で、〇〇小学校で一つやって、それから次に△△小学校で一つやったら実参加者数は〇〇小学校と△△小学校と合わせた数ですよ。そうすると、2 回やったから延べ参加者数は実参加者と同じになるということは分かるが、例えば、中央公民館は単発事業が非常に少なく、複数回数やっているのが多いが、例えば、上から三つ目の湊校区コミュニティ学習会は、参加者数が 102 で、延べ参加者数も 102 ですよ。これを例にとって説明してくれませんか。</p>
友坂事業担当	湊コミュニティ協議会への出前型の講座で、3 回となっているが、連続講座ではない。湊コミュニティ協議会に出前に一回行けば 1 とカウントして、平成 27 年度では 3 回出向いての実施です。それぞれの参加者人数を足したものが、この参加者数と延べ参加者数と同じ数という形で提示をしている。

中央公民館運営審議会会議概要

中央公民館  
9 枚中 3 枚目

田原委員	<p>ということは、参加者数はそれぞれ別個の日にやっているから、別個の日のものが全部合わせて参加者数で、別個を合わせたのが当然、参加者数と同じになるという意味ですね。ほかの例などはどうでしょう。同じ対象に全部そのように考えていいのか。同じ対象者で延べ参加者数が同じだというのは、ほかの公民館もみんなあるが、そういう考え方でよいか。例えば、鳥屋野地区公民館の子育てサロンは 385 の 385 になっているが、これも全部で総計 10 回やって、それぞれ別の人を対象にしてやっているから集まってくる人たちは、全く別の人が 385 人集まっているから合わせて 385 人だと。</p>
吉田館長	<p>子育てサロンもそうだが、青少年の居場所づくり事業などもそういう考え方でやっている。回数はこなしているけれども、毎回、来る子どもたちの名簿や名前は聞いていないので、それぞれ来た数字を足し上げた。それで参加者数と述べ参加者数が同じという考え方でやっている。</p>
田原委員	<p>それぞれの公民館、そういう考え方なのですね。それぞれ別個にやっていて、回数は複数回あるけれども、別個を対象にしているから、集まってくる人たちが実数で合わせたのが延べ参加者数になるという考え方なのですね。</p>
植木議長	<p>今の部分は私も気になっていたところで、数字が合わないなと思っていましたが、よく分かった。次回以降は、例えば、備考欄とか、あるいは新たに欄を作って、それが連続講座なのか、単発講座なのかということが分かるようにするといい。そのあたりの工夫を次回以降、お願いしたい。</p>
<p>(2) 平成 28 年度新潟市公民館事業の基本方針について</p>	
友坂事業担当	<p>資料 2 により、平成 28 年度事業計画（中央公民館）を説明。</p>
吉田館長	<p>資料 2 により、平成 28 年度事業計画（鳥屋野地区公民館）を説明。</p>
村山館長	<p>資料 2 により、平成 28 年度事業計画（東地区公民館）を説明。</p>
芋川館長	<p>資料 2 により、平成 28 年度事業計画（関屋地区公民館）を説明。</p>

高橋委員	<p>質問というよりも、平成 28 年度事業計画がすごくすばらしい内容だなと思う。いろいろあるが、中央公民館として、刃物教育をしたいということ、私も思っていた。今、朝起きると親が子どもを刺したとか、孫がおじいちゃん、おばあちゃんを何かしたとかという本当に痛ましい事件がたくさんある中で、刃物って人をあやめるものではなく、生活を楽しむものであると思う。おいしいものを作ったり、いろいろなものを作って楽しむものであるということ、何かの形で子供たちに伝えていきたいなとずっと思っていた。</p> <p>昨年、白根学習館へ行った際、祖父母によるものづくりというものがあり、そのチラシをもらって、講師の方に電話して、この 6 月から 4 歳児と 5 歳児にものづくりを始めた。最初は、本当に金属製のもので子供たちに見せてくれたが、まだ大変だからということで、木槌を作ってもらい、それでいろいろなものを作って、最終的には金属製のものを使うところまでいった。まさに私も子供たちに体験させたいというものを取り上げてもらい、とてもうれしく思った。針もしかりですね。毛糸だってこうやってほぐしていくと 1 本の糸になる、そういうものを子供たちに伝えていきたいという中で、針のことも出ていたので、大変うれしく思った。</p> <p>それと人権ということで、いろいろな形で人権をみんなで考えようというのは前からあったが、豊栄からゆりかご学級の依頼が来て、そこには自尊感情の涵養ということと、レジリエンスの話をしてほしいとのこと。私は、レジリエンスというものの理解ができなく、いろいろ辞書を引いたら、結局は折れない心とか、精神的な回復力。それは先生に聞くと心理学的用語で、そういうものが今大事ということを取り上げる公民館も出ている。子供たちがいろいろな意味で折れやすくなっている中で、子供たち一人ひとりが、自分は大切なもの、子どもなのだとか、そういうことを学習して、自分を大切にできる人は、人をも大切にできるという基本的なものを若いお母さんたちが学ぶことで、子供たちは小さいときから自信を持って生活できるという、とても大切なところかなと思う。</p> <p>平成 28 年度の事業計画があるが、そんな中にそういうものを織り込んだ話も、私たちの中央区も入れられるのではないかなと思う。</p> <p>それから、キャンプファイヤーをするということで、関屋地区公民館でしたか、火とのかかわり、火など本当に怖がっているけれども、とても大切なもので、災害がいつあるか分からない時代の中で、火の大切さやいろいろなものを体験してもらいたいという、いろいろな公民館、い</p>
------	---

植木議長	<p>ろいろな新しいものがたくさん計画されたので、とてもわくわくしている。</p> <p>自己回復力みたいな意味だと思うが、やはり家庭でなかなか経験や体験ができないこと。これを公民館でできるというのは、子供たちにとってみても、あるいは親子にとってみても、あるいは学校にとってもと言った方がいいかもしれないが、大変重要な機会。公民館の存在意義の一つとなりうるのかなという感じがする。</p>
阿部委員	<p>事業計画を見せていただき、やはり立場上、家庭の教育力とか、子供たち対象の生きる力にかかわる事業が目につくが、学校の勤務に何年かぶりに戻って4校統合という地域にあり、少子化ということで統合になったが、少子化というと子どもの数が少ないということに目がいきやすいが、考えてみると結局親の数も少ないということがある。この地域で4地区合わせて約6,000世帯くらいある。対して小学生の子供を持つ家庭数というのが300くらいで、計算したら4パーセントほどしか地域の中で子どもがいる家庭の数がないというような状況。少子化というのは、実は小学生の子供を持つ親も少ないということ。何が起こるかと言うと、最近の就労状況の変化などもあるが、親の孤立化というものがけっこう大きな問題。つながれる保護者はいいが、そうでない保護者、かなり辛い家庭も多くて、つながれない親が多いなということも、子どもの姿を通して感じているところである。</p> <p>例えば、子どもの学びの場や育ちの場というものを考えてみたときに、かつては小学校でも部活動が盛んに行われていたが、今や地域運営のクラブのような形になり、そこに参加させて送り迎えができ、土日の大会や練習試合に引率できる親ということになると、非常に敷居が高くなって、だれでも参加できるような活動ではなくなっているというような現状がある。そうしたときに頼み事というのは、例えば、公民館等の公的機関による活動などはありがたい限りで、そういった子ども体験活動を見たときに、意外にネックになるのが参加の対象が親子となったときに、ぐっとこれで参加の敷居が高くなってしまい、そういった体験を十分にさせてあげたい子ほどそういうところに参加しにくい状況があるというのが実態なのかと感じる。学びの機会や育ちの機会の不均衡というのが現実問題としてあるというのが実態。もちろん、夜間にかかるような事業、幾らかの危険を伴う事業で親についてきてもらえば安心というところはあるが、それによって公的な機関の学びの場、育ちの場す</p>

中央公民館運営審議会会議概要

中央公民館  
9 枚中 6 枚目

<p>植木議長</p>	<p>ら閉ざされてしまうというのは、少しいかがなものかというところも感じるところである。そのような子どもを取り巻く状況があるということは、もちろん公民館では理解していると思うが、今後の事業のあり方の改善など、そういうところにつなげていただきたい。</p> <p>もう一点、別な話になりますが、ご存じのとおり開港 150 周年が近づいており、このエリアの公民館はそれぞれ港ですとか、堀ですとか、そういったものとのかかわりが濃いエリアというところで、平成 28 年度事業あたりから、公民館の事業の中に出てもいいのかなど。そのあたりも学校としては、地域に誇りと愛着を持つ大変いい機会になると思うし、学校もぜひそういった企画とつながりたいという希望も持っているので、これからの事業を考えていくうえで参考にして欲しい。</p> <p>学校と公民館との情報交換ですね。これは、公民館の事業の質を高めていくことになる。ちょうど先日、万代長嶺小学校で話を伺う機会があり、東地区公民館と連携をしていると言っていた。そのようにして、学校のほうも公民館を意識しているのだなと思ったので、それによって小学校のほうもまたメリットがあるし、公民館のほうもメリットがある。そのような相乗効果がさらに進むといいなと思う。</p>
<p>(3) 平成 27 年度 3 回運営審議会小委員会の報告について</p>	
<p>五十嵐館長</p>	<p>資料 3 により、(3) 平成 28 年度の公民館運営審議会小委員会を報告</p>
<p>(4) その他</p>	
<p>友坂事業担当</p>	<p>現在、ホームページをリニューアル中で、進行状況と、6 月から中央公民館でフェイスブックを始めた。</p> <p>新潟市の公民館のホームページが分かりづらい、見づらい、検索しても出てこない、思ったところにたどり着かないということで、三重苦の苦情をいただいております、ひとまず学び・生涯学習というトップページをリニューアルして、印象づけられるようなページにするために、トップページの改造に取り組んだ。この次、中身の構成や階層、情報については、従前のおりの状態であるが、今後、見やすい形に、手を加えて直していきたいと思う。ぜひ機会がありましたら、このページをご覧ください。</p> <p>今月からフェイスブックを中央公民館として立ち上げた。中央公民館が立ち上げた後に、東区の中地区公民館もフェイスブックページを立ち上げて情報発信というものをしている。ここには、講座の情報やこんな</p>

	<p>ことをやりますので参加しませんかというような情報や、こんなことをしましたということ載せていく。普通のホームページでは、あくまでも講座の紹介とか、こんな事業を開催する、募集はいつからいつまでという情報のみがあげられるような形になるが、フェイスブックについてはあらかじめ受講者の方にもフェイスブックに顔を出しますよという形で承知いただいたうえで、写真を載せて、実際に講座の中でこんなことをした、こういったことがありましたという情報を発信する。ぜひ機会がありましたらこういった情報をどんどんこれから中央公民館、中地区公民館だけではなくて、全市の公民館でどんどん続いてあげていく形になるので、機会がありましたらぜひ見ていただき、周りの皆さんにも紹介していただきたい。</p>
植木議長	<p>ホームページとフェイスブック。フェイスブックって何かハテナマークもつくかもしれないが、いずれもアクセスできる。ちなみにアクセス数というのはカウントできるのか。</p>
五十嵐館長	<p>アクセス数は、このフェイスブックページを見た人というのは、カウントできる。今、約1,000から2,000弱。その中で、この中央公民館に対して、これはとてもいいですよといって「いいね!」というものをしてきている人が約200弱。その中で、さらにこの記事。例えば、先ほどのセカンドライフ農業体験の記事を読んですごくいいねとして、さらにまた記事ごとに「いいね!」とする人が約20から30で、まだ正直言って少ない。新潟市全体だと最近、中央区もフェイスブックを始めたが、1年ほど前、私が広報課のときに大体20くらいの課が持っていた。今、新潟市の場合は、市全体ではなくて、各課単位でフェイスブックやツイッターをやっていて20くらい。今、もう少し増えて多分30強。私どもとしては、公民館全体ではなく、フェイスブックは、やはりフェイス・トゥ・フェイスというか、個人対個人というつながりがとても大事だと思っているので、各館でフェイスブックを持ってきたいと。中央、ここで言えば鳥屋野、東、関屋。ただ、どこまでできるか分かりませんが、できるだけそのようにしていきたいと思っている。「いいね!」を押しているのは196件は、196人が「いいね!」というものをしていて段階で、まだ少ない。広報課では約1,000。話題にしている人というのはよく分からないが、多分、これは事業の中で、その項目ごとの記事の中で「いいね!」を押している人の数だと思う。</p> <p>記事の書き方もホームページはどちらかというと堅い記事。新聞調の</p>

	<p>堅い記事が多いが、例えば、最初の「植松です」と絵文字がありますよね。ああいうふうにしてもいいのではないのということで、知らない人は、何となく植松って人がやっているのだなということは分かりますよね。それから、中央公民館のところに礎の鐘の下にうちの職員全員（写を掲載）が、こんな人たちがやっていますよということで、できるだけ親しみやすく、こんな人がいるのかみたいな感じでフェイスブックのほうは作っていきたいと思うので、ぜひ見てもらって、「いいね！」をしていただきたい。今、一応記事は、週に二つくらいずつあげられればいいなと思っているが、記事をあげるにもけっこう手間がかかるので、少し頑張らなくてはいけない。</p> <p>例えば、今の公運審についてもホームページのほうには2か月後くらいに議事録が載るが、フェイスブックとしては、例えばすぐこのような公運審というのがあって、その中でいろいろな事業を検討していただいて、実施していますよというような記事をあげていけばアクションもあるのではないか。今、新潟市はイクボス宣言を各部長、課長はやれということになっているので、イクボス宣言を私がしましたよみたいな記事を書いてあげている。</p> <p>こういった形で進めていきたいと思っているが、また、皆様からもこんな事業があるよとか、いろいろなものがあれば、教えていただきたい。</p>
植木議長	<p>画像があると大変分かりやすい。せっかく立ち上げたホームページとフェイスブックですから、この運営審議会もそう頻繁にあるわけではないので、その都度、少し特徴的な記事をこのようにして最後に紹介いただくと、いいかと思う。</p>
五十嵐館長	<p>前回の中で質問があった、新潟市の公民館の基本方針がある、二つ目の中で、学・社・民の融合による地域教育力の向上があるのです。</p> <p>その地域教育力とは一体何ですかと質問がありまして、それについて私どものほうで整理をして、何らかの回答をすとしていた。この会議を開く前に、私と江花補佐と二人の係長と話をしたが、実は地域教育力の定義というのは、こうだという明確なものが今ないのが実際。ではどうなのかということをお話したが、新潟市の教育ビジョンの中で、地域教育コーディネーターのところには地域の教育力というような言葉がある。文部科学省の言葉の中にも、やはり地域の教育力という言葉が使われている。ただ、地域教育の定義づけがないことから、今までの新潟市の公民館、あるいは社会教育のあり方などを考えて、ここに書いてあるような</p>



植木議長	<p>学・社・民の融合というものがまずあって、学校や地域、それから公民館で地域全体の教育力。</p> <p>では、教育力とはという話になるが、それは、先ほど阿部委員がおっしゃったようないろいろな複雑な今、家庭環境に置かれているお子さん、家庭がある中で、セカンドライフ農業体験のようなところに参加できるようなリタイアをされた方もいる。いろいろな方がいると思うが、地域教育というのは、やはり最低限の学びの場を提供して、できるだけ生活や暮らし、生活環境を豊かにしていくようなことを目標に公民館が支援をしていくことなのだろうと思う。</p> <p>ただこの中に、今、文部科学省がやっている全国学力テストの点数を上げていくということも地域教育の中に入るのですかと言われると、今、答えはないですが、公民館のほうで考えている地域教育というのは、そういう点数というよりは、地域全体の豊かさというか、そういうものをできるだけ上向きにしていきたいと考えている。そのために公民館が少しでも学校や地域の発展に貢献していければいいということも地域教育力の向上ととらえていこうと思うが、ただ定義は特に決まっているわけではないので、皆さんのほうでもっとこのようなことが地域教育力だということがあれば、ご教示いただいき、そういうものも含めて、私どものほうもがんばっていきたい。</p> <p>もう時間がないので議論できないが、これはともすれば見過ごしてしまいがちな重要な概念をもう一度、職員の中で再確認していただきたいという意味だと思う。ですから、明確な定義を示すというより、ときどきそういったことを公民館の中で再確認して、業務にまた生かして欲しいというエールだと思っていただきたい。</p>
------	--